

個別事業(取組)評価

事業No.	25	施策の柱への位置付け	柱④ 心の教育改革	
事業名称	<b>教育相談体制の充実</b> スクールカウンセラー活用事業 心の教育アドバイザー活用事業 子どもと親の相談員活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業		担当課	人権教育課
			当初予算額(千円)	139,843
			補正後予算額(千円)	139,143
			決算額(千円)	137,079

		当初計画	年度末点検・評価
①	現状(課題)とその要因	【現状】 ◆ 悩みや不安を打ち明けられない、あるいは、うまく伝えられないために一人で抱え込む児童生徒がいる。特に、友人関係や親子関係に関する悩みについては、信頼できる教職員であっても打ち明けにくい傾向があり、不登校、いじめ等の発生の一因になっている。 ◆ 悩みや不安を抱く児童生徒を持つ保護者も不安な状況にある。 ◆ 不登校や非行等の背景に児童虐待があるケースが見られる。 ※ H20年度 本県(公立小中学校)の不登校: 13.8人/1,000人 ※ H21年度 児童相談所の児童虐待対応件数: 155件 【要因】 家庭生活における親子関係や居場所、学校生活における学業や友人関係等に起因して、多くの児童生徒が様々な悩みや不安、ストレスを抱えている。	ア 正確に把握していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) 各市町村教育委員会、学校等からの情報収集、児童相談所等との情報交換、スクールカウンセラー等の月々の勤務状況報告書により、課題を抱える児童生徒の状況について把握できている。 ※ H21年度 本県(公立小中学校)の不登校: 12.7人/1,000人 ※ H22年度児童相談所の児童虐待対応件数は、未集計であるが、ほぼ平成21年度と同様で推移している。
		イ 十分に特定していたか (Yes <input type="checkbox"/> No <input checked="" type="checkbox"/> ) 教職員やスクールカウンセラー等が関わることができない引きこもり児童生徒の行動や内面の状況については、十分把握できていない。 ※ 30日以上欠席者のうち、家に閉じこもりがちで会うことができない等支援が困難な児童生徒数 小学生30人、中学生88人(H22) ≪問題行動・長期欠席(不登校等)に関する調査(高知県方式)結果より≫	
②	目標(Outcome)	◆ 教育相談の充実を図り、以下の目標達成に向け取り組む。 ① 不登校児童生徒の学校復帰率及びいじめ認知率・解消率の向上 ② 不登校、いじめ等の予防及び早期発見、早期対応による解決事例の蓄積 ③ 児童虐待の発見及び関係機関への接続等家庭生活に起因する課題の解決事例の蓄積 →②、③の解決事例を蓄積し、地教委や学校等に周知する。 【検証(比較)方法】 ◆ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の不登校の原因分析及び学校復帰率 ◆ 問題行動・長期欠席(不登校等)に関する調査(高知県方式)による長欠・不登校、いじめ等の実態把握 ◆ スクールカウンセラー等(※1)からのヒアリング及び報告書 ◆ 月々のスクールカウンセラー等勤務状況報告(相談件数、相談内容等) ◆ 学校や地教委からの課題等の聞き取り ※1 「スクールカウンセラー等」とは、スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー、子どもと親の相談員を指す。(以下同)	ウ 達成可能で具体的な目標を設定していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) 数値としての目標設定は難しいが、体制充実により、目指す目標としては妥当であったと判断する。 エ 目標は達成されたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) ① 学校復帰率、いじめの認知率・解消率は、更に改善が必要である。 ※ いじめ認知件数(公立小中学校) 小学校53件、中学校111件(H21年度末) →小学校118件、中学校215件(H22.12月末時点) ≪問題行動・長期欠席(不登校等)に関する調査(高知県方式)の集計結果より≫ ※ 平成22年度の学校復帰率、いじめ解消率については、国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の発表後、公表する。(現時点では8月予定) ② スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーから実践的・効果的な取組 ③ について報告を求め、スクールカウンセラー等連絡協議会等において、実践発表、情報交換を行った。 ◆ スクールカウンセラー等の相談・対応件数は順調に伸びている。 ※ スクールカウンセラー(公立小中高校) ・111校 19,556件(H21)→ 137校 24,076件(H22) ※ 心の教育アドバイザー(公立高校) ・21校 2,484(H21)→ 21校 3,687件(H22) ※ 子どもと親の相談員(公立小学校) ・20校 5,153件(H21)→ 19校 6,250件(H22)
		③ 実施内容(Input・Output) ◆ スクールカウンセラー等の資質(専門性)の向上 ◆ 学校(教職員)とスクールカウンセラー等の連携強化 ・スクールカウンセラー等連絡協議会 ・スクールカウンセラー研修会 ・スクールカウンセラー等研修講座(年6回) ◆ スクールカウンセラーの人材確保 ◆ スクールソーシャルワーカーの対応力の強化 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会 ・スクールソーシャルワーカーブロック別協議会(ブロック別年2回)	オ 計画通り実施されたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) ・スクールカウンセラー等連絡協議会(5/14)209名 ・スクールカウンセラー等研修講座(年間6回)延べ278名 ・スクールカウンセラー研修会(7/30)32名 ・スクールソーシャルワーカー(6/11、1/19)延べ111名 ・スクールソーシャルワーカーブロック別協議会(3ブロック年間2回)延べ96名 ※ スクールカウンセラー(含、準ずる者)を8名新規雇用(予定)

総合評価と今後の方向	目標達成度 <b>B</b> 「No」を選択した項目 <b>イ</b>	【今後の方向】 ◆ スクールカウンセラー等とスクールソーシャルワーカーの連携強化による支援体制の充実 ◆ スクールカウンセラー等が家庭訪問をできる等の柔軟な雇用形態の実現 ◆ スクールソーシャルワーカーの社会福祉士等有資格者の雇用拡大 ◆ 県内全域のスクールソーシャルワークを実現するための、県による直雇い等配置方法、雇用形態等の検討
	【総合評価】 ◆ スクールカウンセラー等の専門性、スクールソーシャルワーカーの対応力は着実に向上しており、また、教育相談体制が充実し、悩みや不安を抱える児童生徒や保護者等への支援が充実した。 ◆ 学校復帰率やいじめの認知率・解消率の向上は、様々な取組が総合的に行われることによって、成果が現れるものであるが、教育相談体制の充実は不可欠な要素である。今後更に相談体制の充実を図る必要がある。	